

## 持続化給付金の申請が開始！ パソコンやスマートフォンからの電子申請です！

前号でお知らせした持続化給付金の申請が開始されました。電子申請となりますので、必要書類・申請手続をご確認ください。

なお、コールセンター（0120-115-570）、LINE アカウント（@kyufukin\_line）も同時に開設されていますので、不明な点・質問等がありましたら、ご活用ください。

【申請方法・注意点】

- ①パソコンまたはスマートフォンにより持続化給付金ホームページへアクセス
  - ②申請ボタンを押して、メールアドレスを入力（仮登録）  
※メールアドレスが必要になります。メールアドレスがない場合はフリーメール（yahooメール等）などをご利用ください。
  - ③入力したメールアドレスに通知が届いていることを確認して本登録
  - ④ID・パスワード（申請時に作成）を入力した後、必要事項を入力
  - ⑤必要書類を添付（写真画像でも可）
    - ・確定申告書類
    - 〔2019年の確定申告書、決算書（個人事業主の場合）  
前事業年度の確定申告書、法人事業概況説明書（法人の場合）〕
    - ・売上減少となった月の売上が分かるもの
    - ・通帳写し
    - ・身分証明書写し（個人事業者の場合）
- ※申請方法が分からない方・できない方に限定して申請サポート会場が設置される予定ですが、まずは商工会までお問い合わせください。

## 雇用調整助成金の助成率が100%に拡充

※休業要請を受ける等の一定の要件を満たす場合

雇用調整助成金の更なる拡充が以下のとおり行われます。

- ①中小企業が解雇等を行わず雇用を維持し、賃金の60%を超えて休業手当を支給する場合、60%を超える部分に係る助成率が特例的に100%となります。（教育訓練含む）
  - ②上記①のうち、休業等要請を受けた中小企業が解雇等を行わず雇用を維持し、下記の要件を満たす場合には、休業手当全体の助成率が特例的に100%となります。
- ・都道府県対策本部長が行う要請により、休業又は営業時間の短縮に協力して休業等を行っている事業主
  - ・労働者の休業に対して100%の休業手当を支払っていること
  - ・上限額（8,330円）以上の休業手当を支払っていること（支払率60%以上である場合に限り）

雇用調整助成金

検索 

## 新たな雇用創出のためのものづくり支援 県の「IoT・AI・ロボット導入補助金」

IoT・AI・ロボットの導入等に取り組む費用を支援する制度です。コロナ禍により、生産性向上・働き方改革への社会的な必要性がますます高まる中、IT やロボット導入など、先進的な事業展開を検討されている場合は、ご相談ください。

**対象者**

「ひょうご次世代産業高度化プロジェクト」の対象分野・業種の事業者で、令和2年4月1日から令和3年6月30日の間に、県内での新規正規雇用を行う事業者

**対象経費** 人件費／設備賃借費／設備サービス利用費  
原材料費／外注費／消耗品費等

※設備などの備品費は対象外（総事業費には含む）

**補助率** 総事業費の1/2

**補助金額** 500万円／社 4名雇用

250万円／社 2名雇用

100万円／社 1名雇用

50万円／社 1名雇用（努力義務）

**公募期間** 令和2年6月5日(金)17時必着

（担当：経営指導員）

## 夢追う創業者を「県」がサポート！

兵庫県による各種助成金を紹介

【若手起業家支援事業（35歳未満）】

上限100万円（空き家活用の場合：最大200万円）

助成率1/2 <受付期間：7/31(金)まで>

【女性起業家支援事業】

上限100万円（空き家活用の場合：最大200万円）

助成率1/2 <受付期間：7/31(金)まで>

【シニア起業家支援事業（55歳以上）】

上限100万円（空き家活用の場合：最大200万円）

助成率1/2 <受付期間：7/31(金)まで>

【ふるさと起業・移転促進事業（兵庫県へのUJIターン起業家）】

上限200万円（空き家活用の場合：最大300万円）

助成率1/2 <受付期間：7/31(金)まで>

【ミドル起業家支援事業（35歳以上～55歳未満）】

上限100万円（空き家活用の場合：最大200万円）

助成率1/2 <受付期間：6/28(金)まで>

【UJIターン起業家支援事業（東京23区枠）】

上限100万円（空き家活用の場合：最大200万円）

助成率1/2 <受付期間：6/28(金)まで>

※いずれも商工会への事前相談が必要です。創業を目指す方にぜひおススメください。（担当：経営指導員）

## 動画制作ができる方を募集しています

会員事業所の「動画配信」事業のご支援をお願いします

新型コロナウイルスに打ち勝つ事業所応援策として、「仕事を獲りたい、売上を確保したい」と強く願う皆様に対して、「動画」による情報発信を勧めています。（別紙参照）

商工会としても、会員事業所に対して「動画配信」の支援を進めていく予定にしております。ともに支援していただける、動画制作ができる方を募集しています。ご協力いただける方は担当までご連絡ください。（担当：本庄・横畑・松本）

## コロナに打ち勝つ応援策、随時受付

PRをさらに強化予定。ともに自店をアピールしましょう

新型コロナウイルスに打ち勝つ事業として、多可おいしい「テイクアウト&ショッピングキャンペーン」と、「招福 多可応援符」発行事業を実施しています（小売・サービス業対象）。現在はホームページで情報発信をしていますが、広報媒体を製作するなど、さらにPRできるように準備を進めています。事業の参画は随時受け付けておりますので、担当までお問い合わせください。（担当：本庄・吉田）

5月の働き方改革個別相談会は予約が埋まりました！

来月6月25日はご予約可能です！

【開催日程】6月25日（木）13:00～17:00

【開催場所】中コミュニティプラザ1階第1会議室

※日程が合わない場合は、年3回まで無料でご利用できる専門家派遣で社会保険労務士に相談できます。ご希望の場合は商工会までご連絡ください。（担当：宮内・松本）

## 佐川急便(株)の集荷物を配達

臨時で配達していただける事業者募集！

新型コロナウイルスの影響により、外出自粛が続いているため、宅配などの需要が急増し、物流業界が切迫した状況になっています。そのため、佐川急便(株)からの依頼により臨時で配達業務を請け負っていただける事業者を募集しています。

【業務内容】町内での配達業務

（配達物は佐川急便(株)から事業者へ届けられます）

【事業許可】臨時のため、貨物自動車運送事業等の許可申請は不必要。普段運送事業をしていない事業者も可能です。

※報酬や業務内容の詳細は直接佐川急便(株)の担当者とやり取りいただくこととなりますが、まずは商工会にご連絡ください。（担当：松本）

## 新型コロナウイルスに関する県の休業要請について

緊急事態措置期間が令和2年5月31日まで延長され、以下の施設は引き続き休業要請されていますのでご確認ください。（今後の解除情報は兵庫県のHPをご覧ください。）

【休業要請対象施設】遊興施設等、大学・学習塾等、運動施設・遊戯施設、劇場等、集会・展示施設、商業施（100㎡以下の商業施設、学習塾等はこの限りではない）

求人のことなら・・・

## たかテレビ文字放送をご活用ください！

商工会では、求人でお困りの事業所に対して、たかテレビの文字放送を活用して、事業所の求人情報を公開し、町内求職者とのマッチングに取り組んでいます。掲載料は無料ですので、たかテレビ文字放送による求人情報公開のご希望がございましたら商工会までお気軽にご相談ください。

【掲載にあたって】

- ・掲載内容は商工会で編集させていただく場合があります。
- ・掲載期間は商工会及びたかテレビに一任させていただきます。
- ・給与掲載は最低賃金にご注意ください。（担当：松本）

## 今月のたかテレビ「あの店ってどんなところ？」放送予定

たかテレビでは多可町の魅力あるお店を紹介するコーナー「あの店ってどんなところ？」を放送しています。第2回の出演事業所は以下のとおりとなりますので、ぜひご覧ください。

【出演】田園ダイニング&カフェ Ririha

【放送日時】5月19日(火)17時～

経済産業省等の最新の施策はHPをご覧ください。

<https://www.meti.go.jp/index.html>



厚生労働省の最新の施策はHPをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>



商工会HPに新型コロナウイルス関係の情報や取組について掲載しています。

<http://www.taka-cho.jp/>



## 商工会は町内でのお買物を推奨しています。

各種お問合せ

〒679-1134 多可郡多可町中区茂利20

TEL: 0795-32-2161 FAX: 0795-32-1699

E-mail: shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】後藤

【経営支援課】本庄・宮内・横畑・松本・杉本

【業務推進課】松田・金高・西尾・石塚・吉田